

# 令和5年度 第40回茨城県スポーツ少年団スポーツ大会実施要項

- 1 主 旨 茨城県スポーツ少年団スポーツ大会を通じて団員に技術の向上と競技する喜びを経験する機会を広く提供するとともに、団員相互の交流を深め仲間意識と連帯感を高揚し、併せてスポーツ少年団の普及・振興に寄与する。
- 2 主 催 茨城県教育委員会・公益財団法人茨城県スポーツ協会茨城県スポーツ少年団
- 3 主 管 茨城県軟式野球連盟・茨城県バレーボール協会・一般社団法人茨城県バスケットボール協会・公益財団法人茨城県サッカー協会・茨城県ソフトボール協会・一般社団法人茨城県卓球連盟・茨城県柔道連盟・一般財団法人茨城県剣道連盟・茨城県空手道連盟・茨城県レスリング協会・茨城県バドミントン協会・茨城県ソフトテニス連盟・茨城県少林寺拳法連盟・一般社団法人茨城県水泳連盟・一般財団法人茨城県陸上競技協会
- 4 後 援 会場地市町村教育委員会・会場地市町村スポーツ協会・株式会社茨城新聞社

## 5 競技種目・期日・会場・申込期限

No.	競技種目	期 日	会 場	申込期限
1	軟 式 野 球	7月15日(土)・16日(日) 22日(土)・23日(予備)	古河市上大野グラウンド	6月16日(金)
2	バ レ ー ボ ー ル	12月9日(土)・10日(日)	かなくぼ総合体育館他	10月10日(火)
3	ミニバスケットボール	7月28日(金)～31日(月)	まるたか観光アリーナ (笠松運動公園体育館)	6月5日(月)
4	サ ッ カ ー	11月25日(土)・26日(日)	笠松運動公園他	10月16日(月)
5	ソ フ ト ボ ー ル	7月15日(土)・17日(月) 8月11日(予備)	笠松運動公園野球場	6月2日(金)
6	卓 球	6月24日(土)	東日本技術研究所武道館 (県武道館) 大道場	5月18日(木)
7	柔 道	10月21日(土)	東日本技術研究所武道館 (県武道館) 大道場	9月8日(金)
8	剣 道	8月5日(土)	東日本技術研究所武道館 (県武道館) 大道場、剣道場	7月7日(金)
9	空 手 道	5月28日(日)	東日本技術研究所武道館 (県武道館) 大道場	4月28日(金)
10	レ ス リ ン グ	8月12日(土)	アダストリアみとアリーナ レスリング場	7月11日(火)
11	バ ド ミ ン ト ン	9月3日(日)	まるたか観光アリーナ (笠松運動公園体育館)	7月11日(火)
12	ソ フ ト テ ニ ス	8月12日(土)・19日(土)	水戸市総合運動公園 テニスコート	6月16日(金)
13	少 林 寺 拳 法	6月11日(日)	つくば市桜総合体育館	5月15日(月)
14	水 泳	8月20日(日)	山新スイミングアリーナ サブプール	7月17日(月)
15	駅 伝 競 走	12月2日(土)	水戸信用金庫スタジアム 笠松運動公園内周回コース	10月13日(金)

6 競技方法 各競技別実施要項による。

## 7 参加資格

- (1) 令和5年度茨城県スポーツ少年団に登録している団員及び指導者とする。
- (2) チームは単位団で編成し、選抜・補強チームは認めない。
- (3) 参加者は必ず令和5年度スポーツ安全保険に加入済みの者であること。
- (4) 引率責任者、代表指導者及び指導者のうち2名以上は、「**“少年団の理念を学んだ”**  
**JSP0 公認指導者資格保有者**」であること。（※但し全国・関東ブロック競技別交流大会県予選会は  
全国・関東ブロック競技別交流大会の参加基準に準ずる。）

## 8 出場人数・出場チーム・チーム編成

各競技別実施要項による。

9 表彰 各競技別実施要項による。

## 10 参加料

- (1) 参加料は、各競技別団体の実施要項による。
- (2) 代表チーム選出に係る市町村及びブロック予選会については、それぞれ要項規定による。

## 11 申込方法

参加申込みは各競技別実施要項に基づき、所定の様式により必ず各市町村スポーツ少年団事務局を通じて申込むこと。

申込書は、各市町村スポーツ少年団事務局へ2部提出すること。

12 申込期限 各競技別実施要項による。

## 13 新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 大会開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるとともに、選手・役員等をはじめ大会関係者全員の安全・安心の確保を最優先事項とする。

また、感染症拡大防止対策については、今後、社会の情勢によって対応が大きく変化していくことが想定されることから、国や公益財団法人日本スポーツ協会等が示すガイドライン等に従うとともに、各競技の特性に応じた対応の必要性から当該中央競技団体のガイドライン等に従い、大会運営に必要な対策を十分に講じた上で実施するものとする。

- (2) 大会開催の可否について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言等が発令された場合や県独自の緊急事態宣言等の発令またはイベント開催自粛要請がされた場合、その他、感染拡大が懸念される場合等は、主催者と運営者等においては大会開催可否について検討する。

- (3) その他

国および茨城県における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に変更が生じた場合は、上記内容・対策等もその都度、変更するものとし、最新の対応をすることとする。

## 14 その他

- (1) 健康診断は、各単位団の責任において実施すること。また、各単位団において応急処置のできるものを用意すること。
- (2) 未登録者の出場は認めない。  
各市町村スポーツ少年団は、申込書の受理に当たり登録の有無を必ず確認すること。
- (3) 出場する団員・指導者は、それぞれ登録章（ワッペン）を着けること。
- (4) 組合せ抽選は、指導者会議又は各競技団体で行うこと。
- (5) 開会式・閉会式は競技ごとに行うこと。
- (6) 競技役員・競技補助員の依頼については、各競技団体から行うこと。
- (7) 参加については、必ず保護者の承諾を得ること。
- (8) 個人情報取り扱いとして、参加申込書に記載の氏名、ふりがな、性別、学年（年齢）等は、大会プログラム等に記載することと併せ、報道機関に提供する場合があること。